

工業用水のご案内

2023/1/30

工業用水の特長

- 工業用に使用する料金は水道と比べて安い。
- 供給量及び水質が安定しています。

使用用途

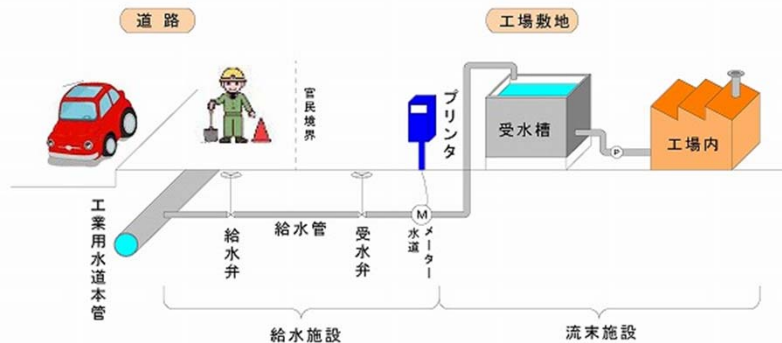
- 冷却用(加工機械の冷却, 発電機冷却等)
 - 原料用(化学製品原料, 工業製品原料, 加工食品原料等)
 - 汽かん用(スチーム暖房用, 発電用)
 - 洗浄用(工業製品及び食品原料の一次洗浄用等)
 - その他雑用水(洗車場, グランド散水, トイレ等)
- ※ 飲料水としては使用できません。

供給エリア

- 当事務所では、「仙塩工業用水道事業」及び「仙台圏工業用水道事業」の2つを管轄しています。
- 供給エリアの詳細につきましては、当事務所ホームページ又は事務所までお尋ねください。

ご利用方法①(初期費用)

- 初期費用について
施設を設置する工事費等は使用者様負担となります。
- 必要な施設
制水弁, 水道メーター, 受水槽等の施設を設置し, 当事務所の工業用水道本管から分岐してご利用いただきます。
施設は、「給水施設」と「流末施設」(下図参照)の2つに分かれており使用者様で設置していただきます。(なお, 給水施設工事は当事務所に委託する事もできます。)



○概算工事費

下記に参考例としてのおおまかな工事費です。道路等諸条件によって大きく変わる可能性がありますので、詳細は当事務所までお尋ねください。

| | | |
|--------------|------------------|---------|
| 本管からの給水管分岐工事 | 給水管φ100mmの場合 | 4,000千円 |
| 給水管布設工事 | 〃 | 125千円/m |
| 流量計等設置工事 | 電磁式水道メーターφ150mm他 | 4,300千円 |

ご利用方法②(使用料金)

○契約メニュー

基本水量で最小100[m3/日](時間あたり4.17[m3/h])から契約できます。

○使用料金(令和5年1月20日現在)

仙塩 基本水量1m3当たり 54円

超過水量1m3当たり 108円

仙台圏 基本水量1m3当たり 30円

超過水量1m3当たり 60円 (すべて消費税抜き)

※超過水量とは、基本水量を越えて使用した水量であり、上記の料金で徴収するものです。なお、算定には諸条件がありますので、詳細は当事務所ホームページ等をご覧ください。

○料金算定例(1ヶ月当たり)

仙塩工業用水で基本水量300[m3/日]契約(超過水量なし)の場合

$300[\text{m3/日}] \times 30\text{日} \times 54[\text{円/m3}] = 486,000\text{円(税抜き)}$

水質について

○仙塩工業用道事業

広瀬川から取水し、下記水質基準に基づき、必要に応じ浄水処理をして配水します。

| 項目 | 基準 |
|----|---------|
| 濁度 | 10度以下 |
| pH | 6.0~8.0 |

○仙台圏工業用水道事業

名取川から取水し、大きなゴミと砂分を取り除いた原水を配水します。

関係規則等

○工業用水供給規程 URL: https://www.pref.miyagi.jp/documents/15031/supply_provisions.pdf

○工業用水給水施設設置要領 URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ko-suidou/manual1.html>

お問い合わせ先

○宮城県仙南・仙塩広域水道事務所 工業用水道管理事務所

電話 022-293-5101 FAX 022-293-5104

E-mail: kosuid@pref.miyagi.lg.jp

URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ko-suidou/>

○宮城県企業局水道経営課 水道班

電話 022-211-3417 FAX 022-211-3499

E-mail: suikeiw@pref.miyagi.lg.jp

URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suido-kanri/>